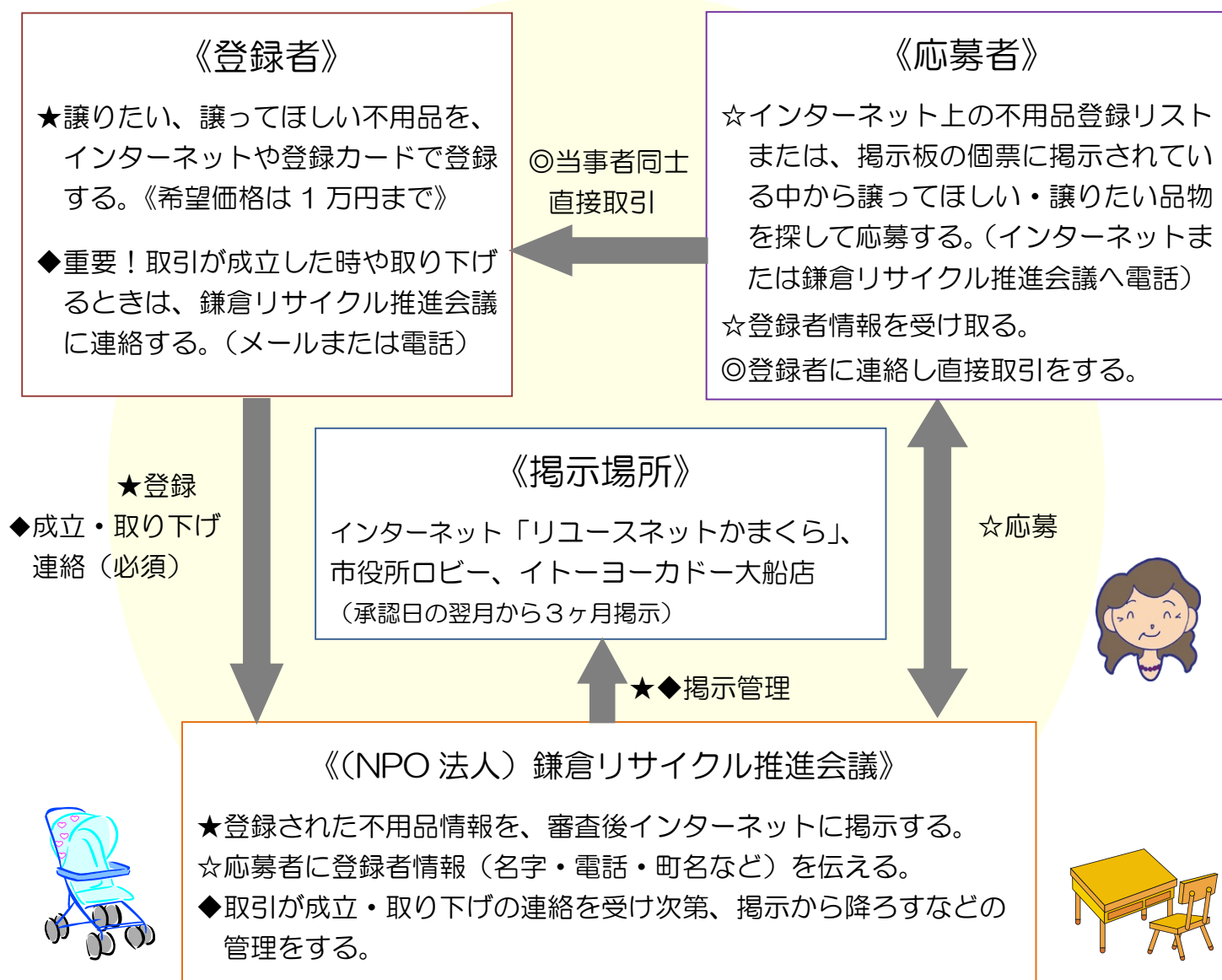



お家で眠っているものはありませんか？

捨てる前に「リユースネットかまくら」に登録しよう！

不用品交換システム「リユースネットかまくら」は、鎌倉市不用品登録制度に基づき、不用品を「譲ったり」「譲られたり」する橋渡しをしています。お気軽にご利用ください。



●利用(登録・応募)できる方

- ・鎌倉市内在住、在勤又は在学の方 
- ・原則として品物を市内で受け渡せる方
- ・転売など営利を目的としない方

●登録された品物については、隣接市区在住の方も応募のみご利用頂けます。

※隣接市区とは…

- ・藤沢市 ・逗子市
- ・横浜市(栄区、戸塚区、金沢区)

リユースネットとは

鎌倉市と市民団体（NPO 法人 鎌倉シチズンネット・NPO 法人 鎌倉リサイクル推進会議）との協働事業です。

不用品の登録カードは鎌倉市役所ごみ減量対策課（27 番窓口）、鎌倉リサイクル推進会議（笹田リサイクルセンター内）と 4 支所に置いてあります。

インターネットまたは携帯・スマホからも登録・応募ができ、いらぬもの、ほしいものを「譲りあう」ことができます。

登録できるもの・できないもの

★登録できるもの

家庭で眠っているまだまだ使える不用品や譲って貰いたい物

（注）電気製品は概ね 10 年以内に製造されたもの。その他安全基準に準ずるもの。

金券・チケット類は無料に限る。

★あくまで不用品です。希望価格は無料か、それに近い価格で。

（購入価格を超えない上限 1 万円）

★登録できないもの

動植物（鉢植えの植物は除く）、バイク・自動車など登録や名義変更の必要なもの
食品、美術品、化粧品、貴金属、医療用品、修理が必要なものなど。

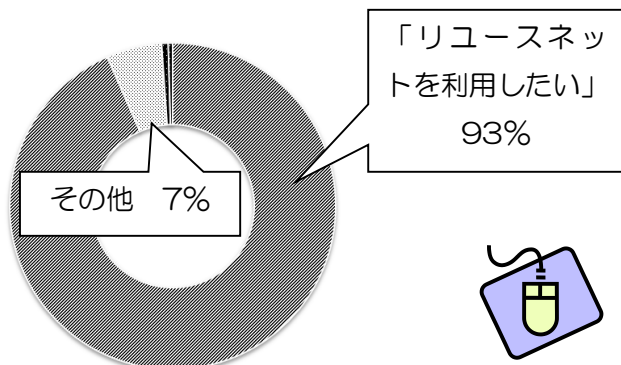


登録品例

（家具） （家電・コンピュータ用品） （衣類） （食器・台所用品）
（ベビー・子供用品） （自転車） （スポーツ趣味用品・書籍） （その他）
8つのカテゴリーに分け、それぞれ「譲ります」「譲って下さい」の登録があります。
（例）食器棚、学習机、オープンレンジ、冷蔵庫、ビジネススーツ、プリンター、
ベビー用テーブル付き椅子、子供服、ギター、レコード、本、食器、調理器具など。

利用者のアンケートより

- ・必要なものを格安で譲っていただいたり、当方では使用しないものを、譲って喜んでもらったりして、大変感謝しております。
- ・重宝に利用しています。もっとたくさんの方が活用すれば良いのにとおもいます。



「リユースネットかまくら」

お問合せ先：

☎ 0467-32-9094 平日 10:00~16:00

NPO 法人 鎌倉リサイクル推進会議

〒248-0027 鎌倉市笹田 1-11-34(笹田リサイクルセンター内)
環境問題をはじめ、Reduce(発生抑制)、Reuse(再使用)、
Recycle(再生利用) などについて話し合い、実践する
「市民運動型の活動」をめざしています。

<http://rarara.kcn-net.org/>



（携帯用 QR コード）